

温泉施設魅力向上 支援事業

温泉施設の付加価値を高める改修費用の一部
を補助することで、利用者の満足度向上を図
り「温泉保養都市やまが」を推進します。



申請期間

令和8年4月1日～令和8年7月31日

対象者

市内の温泉施設（ホテル・旅館、日帰り温泉、家族湯）の事業者

温泉法第15条第1項の規定に基づく温泉利用許可を受け、公衆浴場法第2条
第1項又は旅館業法第3条第1項により許可を得て営業している施設を本市
に所有又は運営する法人又は個人

補助対象

建物及び付帯設備の整備・改修に係る工事請負費

※交付決定を受ける前に着手（発注や契約）したものは補助対象外です。
※補助対象となる工事は、令和9年2月28日までに完了する必要があります。

補助率

3 / 4

補助上限額

200万円

申請方法

電子申請 もしくは 郵送または持参

電子申請はコチラ↓

提出書類

①申請書（様式第1号）

②事業計画書

③収支予算書

④補助対象経費の内容が確認できる書類（見積書等）

⑤補助対象事業の内容が確認できるもの（図面等）

⑥温泉法に基づく利用許可証の写し

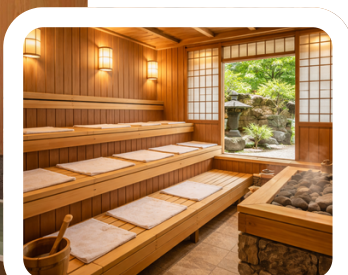
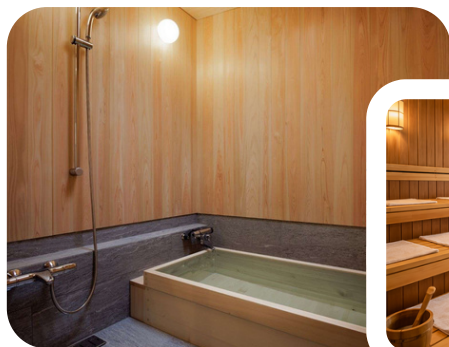
⑦旅館業法又は公衆浴場法に基づく営業許可証の写し

⑧誓約書（様式第2号）

⑨市税の未納がない旨の証明書

※審査の過程で①～⑨以外の書類の提出を求める場合があります。

申請書・交付要領
等はコチラ↓



取り組み事例

- ▶浴場エリアのリニューアル
- ▶脱衣所・休憩スペースの改修
- ▶館内のバリアフリー化
- ▶施設全体の老朽化対策
- ▶外観・エントランスのリブランディング

問合せ

※補助事業に関する不明点などは、下記までお問い合わせください。

山鹿市役所 観光課 [メール]kankoh@city.yamaga.kumamoto.jp

☎0968-43-1579 [受付時間 9:00～17:00]土・日・祝日を除く